

四万十町 こども家庭センター「楓」

※令和6年4月より、子育て世代包括支援センターの名称を変更し、こども家庭センターを開設しました。


妊娠期から出産、子育て期までの様々な悩みのアドバイスをしたり、町や他の専門機関とも連携して対応します。また、児童虐待やヤングケアラーなど、こどもに関するすべての相談を受け付けます。

お母さんだけでなく、お父さんなどご家族や、こどもさん本人からの相談も可能です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



※こども…0歳から18歳まで



子育て
相談





妊娠・出産
相談



自分の心と身体のこと
妊娠・出産のこと
産後のこと
赤ちゃんのこと
家族のこと

【スタッフ】
助産師
保健師



子育てのこと
しつけのこと
発達のこと
虐待に関すること
地域の情報提供

【スタッフ】
保健師
社会福祉士



妊娠期から出産、子育て期までの相談窓口です

問い合わせ先

四万十町 こども家庭センター「楓」 (役場 健康福祉課内)

電話：0880-22-3115

こども家庭センターで行っていること

こども家庭センターでは、妊娠や出産、こども・子育てに関する全般の相談や、虐待、貧困、ヤングケアラーなどの問題を抱えたこどもに関する相談・情報をお受けします。

- ◆ **妊娠の届出・母子健康手帳の交付**
妊娠届出書を提出していただくことにより、母子健康手帳をお渡しします。
- ◆ **伴走型相談支援**
妊娠中及び出産後に面談や継続的な情報発信・相談を行い、必要な支援につなぎます。
- ◆ **家庭訪問**（こんにちは赤ちゃん訪問等）
妊産婦・乳幼児がいるご家庭を訪問し、赤ちゃんの身体測定や育児相談などを行っています。
- ◆ **産後ケア事業**（宿泊型・訪問型）
お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談等を受けることができます。
- ◆ **乳幼児健診**
生後4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の集団健診を行っています。
- ◆ **こどもの発達についての相談**
お子さんの健康・栄養・発達について、心配なことや子育てに関する不安、悩みをお気軽にそうだんできます。
- ◆ **出産・子育て応援交付金事業**
妊娠時や出生後の面談後、1人につき5万円相当のギフトを支給します。
- ◆ **ハローベビースクール**
安心して妊娠・出産が迎えられるよう、パパママ教室を年に4回実施しています。
- ◆ **子育て短期支援事業**
一時的に養育が困難となったこどもを児童福祉施設などでお預かりします。
- ◆ **児童虐待に関する相談**
児童虐待に関する通告や相談を受付けています。
- ◆ **ヤングケアラーに関する相談**
家族のお世話や家事をしているこどもに関する相談を受付けています。
- ◆ **こどもの人権の啓発**
生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利などを啓発します。

※その他の支援については、ご相談の内容に応じ、情報の提供、手続きのご案内や適切なサービス・支援機関などへおつながります。



※こども…0歳から18歳まで



【お問い合わせ先詳細】

窪川地域：こども家庭センター<役場 健康福祉課内> (22-3115)

大正地域：大正地域振興局 町民生活課 (27-0112)

十和地域：十和地域振興局 町民生活課 (28-5112)

